

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針について」(平成19年6月19日 犯罪対策閣僚会議幹事会)を踏まえ、反社会的勢力との一切の関わりを排除すべく、以下の通り、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを実行し維持いたします。

1. 反社会的勢力に対しては、組織として対応します。
2. 反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携して対応します。
3. 反社会的勢力との間で取引を含めた一切の関係を遮断します。
4. 有事においては、民事および刑事の両面から法的な対応を行います。
5. 反社会的勢力との間で裏取引及び資金提供は一切行いません。

以上

住商建物株式会社